

4. 就労支援活動

44. お買物宅配サービス

活動分野	就労支援	活動に参加している障害者			
		障害種別	精神	年齢	18歳以上
活動地域	青森県青森市	実施主体 [NPO]	名称:NPO 法人 サンネット青森 地域サービスセンター SAN Net 住所:青森県青森市新町1丁目 13 - 7 和田ビル4F 電話/fax:017-732-7741 URL :http://www.npo-sannet.jp		

活動概要

お買物宅配サービスとは、青森市中心部7つの商店街「中心商店街」で購入した商品であれば、本一冊から低料金(重さ20kgまで1回300円)でその日に買った品物をその日のうちに自宅まで宅配するというサービスである。店からの電話受付、集荷、配達を職員と共に精神障害のある人たちが担っている。

中心商店街には無料駐車場が少なく、また、車を持っていない高齢者もいるので、低料金の宅配があれば買物がしやすくなり、商店街の誘客にもつながる。そうしたサービスの担い手として障害のある人が携わることで商店街の活性化に貢献している。

< 活動内容 >

- ・活動日:月～土(日・祝日・盆・年末年始は休み)
- ・時間:電話受付 10:00～16:00 荷物集荷 15:00～16:00 荷物配達 16:00～19:00
- ・加盟店:71店舗
- ・月平均個数:133個 一日平均5個(2008年度)

活動を始めた背景・経緯

NPO活動を通じて、福祉系NPOを設立している運送業の人と知り合い、2000年12月より始まった青森市中心商店街「お買物宅配サービス」の集荷作業を手伝うことから始まった。徐々に役割を増やし、2007年8月から注文・集荷・配達・集金のすべてをサンネットが行っている。



活動目的

郊外のショッピングセンターが増え、中心商店街の維持・活性化は町づくりの大きな課題である。中心商店街の店舗や顧客が減少傾向にあるなか、高齢者などの宅配サービスへのニーズは高まっている。

一方、「退院したので少しずつ仕事をしてみたい」「以前は仕事をたくさんし過ぎて疲れてしまった」といった障害のある人たちのニーズにも応えながら、街のため、人のために必要なサービスの担い手として精神障害のある人が携わる新しい働き方を提供する。

活動の成果又は効果

お買物宅配サービスの利用者は高齢者が多く、宅配は薬・野菜・紙おむつなどの日用品を運ぶライフラインになっている。また、そのような顧客は、顔なじみの店舗に配達を依頼していることもあって、宅配に親近感・信頼感を持っているため、配達時にお礼を言われることが多い。

精神障害のある人たちがきちんと仕事をし、顧客から「ありがとう」と言われ、社会とのつながりを実感し、自信につながっている。

また、一般企業や行政では手が届きにくいところ、つまり隙間であり、買い物客、中心商店街、精神障害のある人それぞれにとって有益な仕組みができた。

活動を継続する上で工夫した点

お買物宅配サービスの集荷作業は軽トラックで行っていたが、2005年10月より手で押す「黄色い台車」(お買物宅配便集荷中!のロゴ入り)での作業に切り替える。それによってガソリン代等の経費削減につながり、また、台車の目立つデザインによる宣伝効果もある。

障害のあるメンバーからは、働いている姿を「街の人に見られるのが好き」という積極的な姿勢も生まれた。

まだお買物宅配サービスを知らない人への周知のため、地元広報誌・新聞・フリーペーパーなどで取り上げてもらっている。

活動を継続する上での課題

経営的な面を考えると、季節によつての配達個数のばらつきがある。青森なので秋冬はりんごの配達個数が増えるが、他の季節は減る傾向にあるため、春や夏の配達個数が減る時期にどう補っていくかが課題である。

また、精神障害のある人たちは調子に波があるので、調子の悪いメンバーが同時に休んでしまった場合の人員確保についても課題がある。



共生社会実践活動として今後予定しているもの又は実施してみたいもの

今後も地元の商店街と連携した事業を通じて、障害のある人が単に支援される側としてではなく、「地域の一員として街の活性化に貢献する」人として活動できる場を発展させ、精神障害のある人たちの社会参加を促進し、自立する機運を広めていきたい。

実施体制

現在は職員3名、精神障害のある人7名の計10名。その中で集荷・配達を各2名で行っている。

キーワード

障害者就労支援、共に支え合う福祉

45. 健康弁当配達

活動分野	就労支援	活動に参加している障害者			
		障害種別	精神	年齢	18歳以上
活動地域	青森県青森市	実施主体 【NPO】	名称:NPO 法人 サンネット青森 地域サービスセンター SAN Net 住所:青森県青森市新町1丁目 13 - 7 和田ビル4F 電話/fax:017-732-7741 URL :http://www.npo-sannet.jp		

活動概要

「コンパクトシティ」をめざす青森市では、ここ数年、中心市街地に高層マンションが建てられており、「健康弁当」を高層マンションの住人となった高齢者に提供する活動を始めた。配達を精神障害のある人が担っている。

まちづくりと、精神障害のある人の高齢者福祉への貢献を組み合わせ、障害のある人のいきがい作りと社会貢献を目的としている。

「健康弁当」はNPO 法人生き粋あさむしが作っている。一人暮らしの高齢者の健康増進、特に筋力を付け、寝たきり防止するために、栄養士が栄養やカロリーを計算して作った弁当である。

< 活動内容 >

- ・月・水・金の週3日配達(午前中に取りに行き、昼に届ける)
- ・弁当1個 650円(みそ汁付き)
- ・職員2名(配達) 精神障害のある人3名(配達助手2名、弁当箱洗い1名)
- ・顧客数は最大時で11名だったが入院してしまった人が多かったため、現在は4名



活動を始めた背景・経緯

浅虫地区は、青森市の東端に位置し、JR青森駅から17km離れた温泉観光業の地域である。少子化、過疎化の進む浅虫の地域おこしを目指し、活動しているのがNPO 法人生き粋あさむしである。

同じNPO 第一世代として、以前から交流があったが、それぞれの特徴を活かしたNPO 間の日常的な協働事業の試みとして2009年8月から健康弁当の配達を始めた。

活動目的

高齢者の栄養における問題はタンパク質と十分な栄養の不足による免疫力の低下であり、それにより筋力が落ち足腰が弱り、外出が減り、寝たきりになる。その予防として健康な昼食を提供する。

また、弁当配達時に精神障害のある人が高齢者と会話をしたりしてコミュニケーションを取ることで、高齢者の見守りと、認知症やその他の病気の早期発見、早期治療へとつなげるための関わりをする。

まちづくりと、精神障害のある人の高齢者福祉への貢献を組み合わせ、障害のある人のいきがい作りと社会貢献を目的としている。

活動の成果又は効果

今まではNPO 法人生き粋あさむしの弁当配達は浅虫地区のみでの利用であったが、中心市街からの要望もあった健康弁当をサンネット青森が中心市街地への配達を行うことで、生き粋あさむしとサンネットとの協働体制が可能となった。

また、精神障害のある人が、福祉の受け手ではなく送り手として社会にかかわることにより、自信につながっている。

活動を継続する上で工夫した点

宅配弁当用に特化した弁当容器と保温ケースを利用し、職員が運転をし、精神障害のある人が配達をして、顧客である高齢者への声かけ、健康確認を行い、二ヶ月間の準備期間で集荷、配達、弁当容器の回収、洗いのシステム作りをし、顧客との信頼作りをした。

活動を継続する上での課題

利用者が一人暮らしの高齢者であるので、病院への入院、施設への入所のため利用の中止があった。また、高齢者の健康増進が目的であるが、健康な薄味が好まれず配達を中止する利用者が多く、健康増進に係る啓発活動が課題である。

共生社会実践活動として今後予定しているもの又は実施してみたいもの

健康弁当の配達をきっかけに障害のある人が高齢者福祉に関わり、定期的に配達することで、ひとり暮らしの高齢者の健康状態の確認や生活状態の確認を行っているが、さらに、こちらからの積極的な「御用聞き」を展開し、認知症などの早期発見、早期支援のアンテナとなるような活動を行っていきたい。

また、中心市街地のマンションで、私たちの活動とタイアップする高齢者グループが生まれるよう努力し、共に生きる地域社会づくりを実現したい。

実施体制

NPO 法人サンネット青森 職員3名 精神障害のある人3名
弁当作成協力:NPO 法人生き粋あさむし 4名

キーワード

共に支え合う福祉、NPO 間の協働



その他

NPO 法人が協働して事業を行う例は少ない。NPO 単体でなく、それぞれの特徴を生かして協働事業に取り組むことで、NPO 法人の協働化を進め、点から面に広げる NPO 活動のモデルケースとなりたい。

46. 一般企業での障害のある人の就労実習

活動分野	就労支援	活動に参加している障害者			
		障害種別	身体・知的・精神	年齢	65歳未満
活動地域	さいたま市を中心とした埼玉県	実施主体 【企業】	名称:埼玉トヨペット株式会社 はあとねっと輪っふる事務局 住所:埼玉県さいたま市中央区上落合2-2-1 電話:048-859-4130 fax:048-859-4202 URL :http://www.h7.dion.ne.jp/~waffle/		

活動概要

県内の特別支援学校の児童・生徒や障害者就労支援センターの登録者など、障害のある人たちの就労実習を受け入れ、埼玉トヨペット及び関連企業の協力のもと、働く場を提供している。

- ・パン、せんべいの販売:毎週木・金・土曜日にパン等の移動委託販売を行っている。
- ・イベントでのアルバイト:「埼玉県 新車ディーラー 交通安全チャリティー モーターフェスタ」といった販売促進のイベントに、受付、ピラ配りなどとして障害のある人が参加している。
- ・各拠点・関連企業での就労実習:自動車販売店では、洗車作業や施設内の清掃、点検案内DMの発送業務やカタログ整理等を行っている。また、関連企業の「(株)ハッピーライフ彩生」では、回収した発砲スチロール箱のシール剥がしや汚れ落としの作業を行っている。
- ・はあとねっと輪っふる事務局でも身体障害や知的障害のある人を受け入れており、パソコンによるポスター作りや名刺、ウエス(車用拭取り布)作りを始め、ダイレクトメールや「はあとねっと輪っふるかわら版」の発送作業などをお願いしている。



活動を始めた背景・経緯

2003年に「OMIYA ぱりあフリー研究会」と共同事業を企画。その中で「特別支援学校を出てすぐ福祉施設に通所・入所する障害のある生徒が多いが、もっと社会経験をさせたい。」という意見が出たため、関連会社である「(株)ハッピーライフ彩生」(埼玉県久喜市)にて障害のある人の就労実習を開始したのが始まり。

その後、埼玉県立大宮北特別支援学校の作美先生(現在は上尾かしの木特別支援学校教諭)がはあとねっと輪っふるの世話人となったことで受入れを拡大。さらに2008年からは、埼玉県立職業能力開発センター主宰で、障害者就労支援センターに登録している障害のある人の職業訓練(約1カ月間、10:00~16:00)を始めた。

活動目的

一般企業での就労が難しく、働くイメージすら持てぬまま福祉の場だけにとどまらざるを得ないことが多い障害のある人たちに、企業側で働く場を提供してもらい、障害のない人と一緒に働くことにより、彼らの社会参加を促すとともに、障害の有無に関わらず、誰もが分け隔てなく働き、生活することができるノーマライゼーションの実現を目指す。

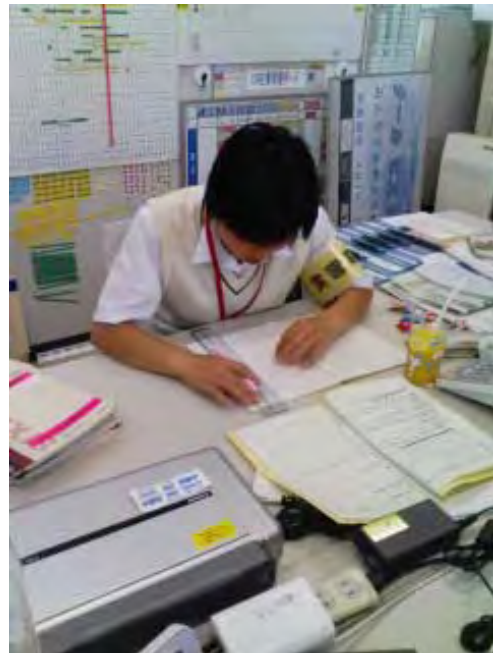
活動の成果又は効果

- ・就労実習は2003年からスタートし、2009年11月末までに合計73人の実習生を受け入れている(年間10人程度)。
- ・障害のある人に関しては、どうしても「うるさい、騒ぐ」というイメージがあるのか、当初は受入先が少なかった。ところが、真面目に仕事に取り組む姿勢が認められ、徐々に受入先が増加。現在では県内7箇所にまで拡大している。
- ・以前、実習生で電車に乗れない人がいたが、自宅からの道のりを覚え、一人で実習に来ることができるようになった。
そのほか、障害があるからといって特別扱いせず普通に接し、根気よく付き合うことで「挨拶できなかった人が、自然に話せるようになった」「聴覚障害があり話しかけてもあまり反応のなかった人が、こちらの話を聞き分けるようになった」などの例も見受けられる。
- ・ささやかだがアルバイト代を出すことで、本人はもちろん、家族もたいへん喜んでくれている。社会との繋がりを感じ、自信に繋がっているようである。
- ・就労実習が雇用につながった例がある。2010年も埼玉県立職業能力開発センターの委託訓練で来た障害のある人が、中古車商品化センターの鉄粉除去作業に採用が決まった。「(株)ハッピーライフ彩生」でも、実習生から5人が就職している。
- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」で、障害のある人を従業員の一定比率以上(民間企業は1.8%)雇うことが義務づけられている。埼玉トヨペットは以前は十分とは言えなかった(1.2%)が、この活動を通じて、障害のある人の雇用に取り組み、現在は1.92%に上昇した。
- ・埼玉トヨペットで使用しているウエス(車用拭取り布)に関しては、これまでは業者から購入していたものを、社員から不要な衣類を集めて、はあとねっと輪っふる事務局で働いている障害のある人たちで手作りするようになった。これにより、年間1トン程度のウエス購入経費の削減につながった。



活動を継続する上で工夫した点

- ・社会的な常識に照らし合わせての雇用が困難な、いわゆる障害の「重い」人に対しても、働くための提案を示している。また、障害の種別によって「この人は単純作業」「この人はデスクワーク」といった固定観念にとらわれることなく、いろいろな作業に従事してもらうようにしている。
- ・作業所や施設に通所・入所している人にも働く機会を提供し、障害のある多くの人たちが「労働」を体験できるよう心がけている。
- ・実習先には、初日に必ず事務局スタッフが同行し、現場とのつなぎ役を担っている。
- ・障害のある人が使いやすいように、できるだけ器具を工夫している。
輪っふるでは事務局のスタッフがウエスを切る機械やスタンプを押す台などを手作りし、障害のある人のニーズに応じて改良を重ねている。
- ・運営については埼玉トヨペットが主体となるのではなく、はあとねっと輪っふると連携している協力団体の代表からなる世話人会議を月一回開催し、障害のある人たちと企業が共に考えながら活動を実施している。
- ・「はあとねっと輪っふる かわら版」を毎月発行し、活動の告知やレポートを掲載。さらなる周知に努めている。



活動を継続する上での課題

- ・障害の重軽、種類を問わず障害のある人にいろいろな職種に従事してもらうことを考えているが、受入先が限られてしまっている。障害のある人に様々なタイプの働く場を提案・提供できるよう努めていきたい。

共生社会実践活動として今後予定しているもの又は実施してみたいもの

障害者法定雇用率の維持・拡大のため、今後も内製化できるものを検討していきたい。

また、障害者の就業について研究している企業・支援センター・学校関係者などの集まりである「さいたま障害者就業サポート研究会」とも連携を深めながら活動を展開していきたい。



実施体制

はあとねっと輪っふる事務局として埼玉トヨペット

CSR・環境部社員5名

その他各受け入れ先の店長やサービスマネージャーなど多数

キーワード

就労実習、現場実習、ノーマライゼーション

その他

- ・彩の国人にやさしい建物づくり関連協議会 第3回彩の国人にやさしいまちづくり賞活動部門優秀賞受賞(2006年)
- ・日本福祉のまちづくり学会 第10回全国大会 まちづくり・ひとの輪づくりコンテスト優秀賞受賞(2007年)
- ・埼玉キワニスクラブ 社会公益賞受賞(2007年)
- ・平成19年度バリアフリー化推進功労者表彰内閣府特命担当大臣表彰優良賞受賞
- ・平成20年度埼玉県社会福祉大会 社会貢献活動実績企業大会会長表彰受賞

47. 住民との共同作業(有償ボランティア)を通じた支え合う地域づくり事業

活動分野	就労支援	活動に参加している障害者			
		障害種別	知的	年齢	18歳以上
活動地域	新潟県長岡市	実施主体 【社会福祉 法人】	名 称:社会福祉法人 みのわの里工房こしじ 住 所:新潟県長岡市浦 4712 - 1 電 話:0258-92-2535 fax:0258-92-2541		

活動概要

施設の受託作業を通じて、障害のある人とない人との交流を図っている。また、3カ月に一度の割合で地域生活推進協力会議を地域の区長、小・中学校、民生委員、老人会、婦人会、子供会等の役員から施設に来てもらい施設の現況報告や意見交換を実施している。

まだまだ、障害のある人に対する差別や偏見があるが、これはまさに「知らないことから始まる差別と偏見」である。

まず、障害のある人への理解を深めるために、とにかく地域住民から施設に来てもらい有償作業支援員として障害のある人と自然に接してもらい、一緒に作業をすることにより、障害のある人の特性を理解してもらい、将来の彼らの良き理解者と応援団になってもらう。

福祉施設は、障害のある人のためにだけに地域に存在するのでなく、地域の社会資源の一つとしての役割も果たさなければならないと考えている。

有償作業支援員からは、「毎日家にいるよりも施設で仕事を仲間とする方が楽しい」「利用者の顔を見て元気をもらって楽しい」と言う声も聞かれており、地域の人たちの「生きがい」にもなりつつある。

活動を始めた背景・経緯

人口1万2千人の旧越路町では、共同生活住居12か所で70名の障害のある人が地域生活を送っている。また、通所系の4か所には120名の利用者が通所している。

こうした中で、地域住民の障害のある人に対する理解を促進する意味合いと、施設が障害のある人だけのものではなく地域の社会資源の一つになることが非常に大切であるという認識から活動を始めた。

また、この活動を通し、障害のない人と障害のある人が作業を通じてお互いの溝を薄めていくことで、社会的弱者の住みよい地域へと変革を図り、人に優しい地域おこしに結びつけたいと考えている。

活動目的

障害のある人や高齢者、病人、乳幼児、妊婦等の少数派が暮らしにくい社会は誰が住んでも暮らしにくい社会である。

地域住民との交流を通じて、障害のある人を排除するのではなく障害のある人が地域社会の中で「生き生きと働き暮らし」続けることができる社会の構築を目指している。



活動の成果又は効果

障害のある人と一緒に作業を行うようになってから、地域の人たちが障害のある人の理解者、応援団になってくれている。

地域の人たちからは、ずっと家に居るより仲間とここに来ている方が楽しく、一緒にお茶を飲み談笑することにより、障害のある人への理解が深まり、障害者感が変わったと言ってくれる人が出てきている。

また、地域でトラブルが発生した時の解決者や味方にもなってくれている。それが、共生社会の実現にもつながると考える。

活動を継続する上で工夫した点

- ・地域的に交通の便が悪いので送迎を実施している。
- ・作業工賃の支払いとして、当施設が受託した8割を支給している。作業工賃は安い、「お金でない」と言ってくれる人が全員である。楽しさを実感できることが大切である。
- ・作業量の確保に職員が営業活動を実施している。
- ・障害者就業・生活支援センター及び業務開拓促進事業との連携を図り、受託作業の開拓と就労を図っている。
- ・地域生活推進協力会議や古紙回収、施設便りを地域へ回覧等を実施している。
- ・老人会、婦人会と連携し、イベントの共同開催を行っている。経費 60 万円。

活動を継続する上での課題

- ・作業量の確保を計画的に受託する営業が課題となる。
- ・施設の面積的な問題が課題となる。
- ・作業工賃支払いの事務量の増加。

共生社会実践活動として今後予定しているもの又は実施してみたいもの

地域的に農家の跡取りがいないため、高齢者が主となり農作業に従事しているのが現状である。農家に障害のある人が定期的に行き農作業に従事することによって地域からの理解を深めてもらう。

実施体制

職員数 13 人(常勤) 5人(非常勤) 有償作業支援員 7人
内職 15 人

キーワード

共生社会の実現、障害者理解の促進、地域の応援団づくり



その他

有償作業支援員を導入することによって、施設内に程良い緊張感が出てくるようになり、職員の言葉遣い、接遇等が向上している。

48. 障害があっても学ぼうよ！

活動分野	就労支援	活動に参加している障害者			
		障害種別	身体・知的・精神・発達	年齢	65歳未満
活動地域	岐阜県	実施主体 [NPO]	名称:NPO 法人 岐阜羽島ボランティア協会 住所:岐阜県羽島市竹鼻町狐穴 719 番地1 電話:058-393-0751 fax:058-393-1218 URL :http://www.gifu-hashima.npo-jp.net		

活動概要

この活動は、福祉医療機構の助成を受け、特別支援学校や作業所などの障害のある児童・人がボランティア(ピアサポーター)と一緒に2級ヘルパー養成講座を受講し介護施設等への就職を目指す。また、講義を受けるに当たって知的な障害があってもわかりやすい補助テキストを制作する。その後、岐阜県事業の公益信託ぎふNPO はつらつファンドの助成を受け、就労相談や職場実習・面談などの付き添いなどのサポートも実施している。

県内全域を対象としているため岐阜県教育委員会特別支援教育課と連携をとり、各学校から推薦を受けた在校生が受講している。尚、遠方の方については、当協会運営の社会福祉施設で宿泊しながら受講できる体制をとっている。



活動を始めた背景・経緯

平成 15 年度より、岐阜県委託事業で始まった3級ヘルパー養成講座が平成 18 年度で終了した。その後、自主事業で平成 19 年度にも行ったが学校や当事者家族のニーズが2級ヘルパー講座が多かったため、福祉医療機構の平成 20 年、21 年の複数年助成で行うことになった。

活動目的

障害のある人やひきこもり・不登校児が相互にピアな関係で2級ヘルパー養成講座を受講することにより、共に社会就労を目指すことを目的とする。



活動の成果又は効果

平成 20 年度 修了者 17 人(うちピアサポーター 1 人)
介護事業所就労 8 人、一般企業就労 1 人
平成 21 年度 受講者 19 人(平成 21 年 11 月 24 日現在)

2 級ヘルパー講座を修了したことは本人の自信につながり、多くの人々が活動に主体的に参加できるようになった。また、介護福祉士会の全面的な協力は、講師である福祉職員の障害への理解につながり、今後、障害のある人が福祉施設で働く場合のよき理解者となっていくと思われる。

活動を継続する上で工夫した点

講師の方には、なるべく連続でこの講座に関わってもらうことにより、障害対象の分かりやすい講義内容にすること。

レジュメを編集するなど講師が替わってもその講義実施方法が分かるようにしたこと。

運営委員会では、障害のある人も適時参加し当事者意見を事業に反映するようにした。

活動を継続する上での課題

児童入所施設や事情のある家庭に配慮し、受講料を低額に設定しているが、助成金終了後の受講料減免措置を検討中。

修了者が 1 人でも多く就職できるように地域の就業・生活支援センターにつなげたいが現実的には難しく、当協会でサポートしている。そのサポート体制の運営費を継続的にまかなっていくことが困難。

共生社会実践活動として今後予定しているもの又は実施してみたいもの

障害のある人の社会的就労の形態は、企業、就労継続支援 A 型、はり・灸或いは家業手伝いなどの在宅就労が考えられる。時間に拘束されない在宅就労の新しい取り組みとして自営業(自由人・・・公共施設スペースなどでの露天販売や訪問販売、こだわりの店経営、当事者講師派遣など)を目指す障害のある人の人材養成を実施したい。

実施体制

担当者 1 人(障害のある人)と演習講義補助スタッフ複数名、専門委員会 6 名

岐阜県介護福祉士会・岐阜県教育委員会特別支援教育課・各特別支援学校・NPO 法人で・ら・しえん(協働して行っている)



キーワード

セルフヘルプ、教育と福祉の連携